



綾ユネスコエコパーク 登録10年の審査結果

綾町は令和4年9月、綾ユネスコエコパークの登録から10年間の変化をまとめた定期報告書を文部科学省の日本ユネスコ国内委員会を通じてユネスコ本部へ提出しました。

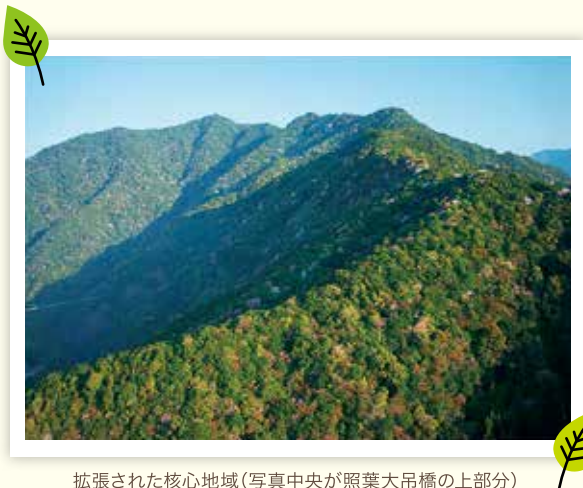
しかし、ユネスコ内部の調整に時間がかかったため、審査は1年以上遅れて今年の2月にユネスコ国際諮問委員会で行われました。その結果は4月末、日本ユネスコ国内委員会経由で綾町に伝えられ、報告内容が質の高いものであるとの評価を受けました。

合わせて、平成24年の登録の際に指摘された核心地域のゾーニング見直し(面積拡大)に対応できている点や、登録後新たに、大学との共同研究成果をもとに民間企業や地元農家と協働で里山再生の取り組みを始めたことに対する評価や今後の期待も伝えられました。

一方、提出から審査まで時間がかかってしまったことにより、最新の情報を追記した資料の提出が必要になりました。そこで、総合長期計画や綾ユネスコエコパーク管理運営計画の最新情報などを添えて、5月末にユネスコ本部へ提出したところです。

7月1日〜5日、モロッコでユネスコ国際調整理事会が開催されました。この場で再び、綾ユネスコエコパークの定期報告について確認が行われ、綾ユネスコエコパークとしての最初の10年間の審査がようやく承認されました。

綾ユネスコエコパークは登録からすでに12年が経っています。これまでの取り組みを振り返るとともに、次の審査がある令和16年までの間にユネスコエコパークとしての取り組みの磨き上げが求められます。



拡張された核心地域(写真中央が照葉大吊橋の上部分)

